

委員会・審議会等の名称： 高山市食育推進計画検討会議

担当課：健康推進課

(令和6年4月1日現在)

役職名	選定事由
委員長	要綱に定めるもの（医療保健部長）
委員	要綱に定めるもの（こども政策課長）
委員	要綱に定めるもの（こども家庭センター長）
委員	要綱に定めるもの（健康推進課長）
委員	要綱に定めるもの（農務課長）
委員	要綱に定めるもの（教育総務課長）
委員	要綱に定めるもの（学校教育課長）